

# 重要事項説明書

## 1 事業所(法人)等の概要

### ① 事業者(法人)の概要

名称	独立行政法人地域医療機能推進機構
代表者名	理事長 山本 修一
所在地	〒108-0074 東京都港区高輪3丁目22番12号
連絡先	電話(03) 5791-8220 FAX(03) 5791-8257

### ② 事業所の概要

施設名称	可児とうのう病院附属介護老人保健施設
所在地	〒509-0206 岐阜県可児市土田900番地
連絡先	電話(0574) 25-1717 FAX(0574) 28-6470
事業所番号	岐阜県2153180019号
施設長氏名	梶田 泰一

### ③ 職員体制

職種	職務内容	計
管理者	施設に携わる職員の総括管理、指導等	1名
理学療法士	運動・理学療法の計画、実施、評価等	1名以上
事務員	事務業務に係ること	1名以上

### ④ サービス実施エリア

実施エリア	可児市全域。御嵩町及び美濃加茂市の一部(片道30分以内) その他の地域については、距離に応じて別途交通費が必要となります。
-------	--

### ⑤ 営業日

営業日	営業時間
平日	8:30~17:15
営業しない日	土曜日・日曜日・祝日 12月29日~1月3日

(台風・雪など悪天候時等の営業については、警報等の状況により適宜、判断します)

## 2 サービスの内容と費用

### ① 介護保険給付対象サービス

内 容
生活機能の維持または向上を目指すため、基本動作・日常生活行為・日常生活関連行為・活動及び社会参加に関する行為全般における再建及び質の向上を行います。

### ② 費用（介護保険負担割合 1割 ・ 2割 ・ 3割 ）

サービス利用料および利用者負担
介護保険からの給付サービスを利用する場合の利用者負担金は、原則として利用料金の1~3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。1単位 10.17 円
◎基本料：307 単位/回(20 分) ※1 週間に 6 回 (120 分) までを限度に利用可能
◎サービス提供体制加算 I : 6 単位/回 ※勤続年数が 7 年以上の者が 1 名以上配置されている
◎リハビリテーションマネジメント加算 イ : 180 単位/月 ロ : 213 単位/月
◎短期集中リハビリテーション加算 ※退院若しくは退所、又は要介護認定の効力を生じた日から起算して 3 月以内に、1 週につきおおむね 2 日以上、1 日当たり 20 分以上実施した場合に、1 日につき 200 単位加算されます。
◎退院時共同指導加算 600 単位 入院中の者が退院するに当たり、退院時共同指導を実施した場合、当該退院につき 1 回に限り加算されます。
◎交通費（サービス実施エリア外の方） 往復 10 km未満 165 円、10 km以上 20 km未満 330 円、20 km以上 30 km未満 495 円、30 km以上 715 円

料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、居宅サービス計画（ケアプラン）で定められた時間を基準とします。

### ③ 利用料等のお支払い方法

ご利用料金のお支払いは、病院の会計窓口または口座振替、または銀行振り込みとなります。  
窓口支払いの場合、月曜日～金曜日、8:30～17:00 の営業時間内でお支払いとなります。

**訪問リハビリ継続の為には、3ヶ月に1度指示を出す医師の診察が必要となります。**

当施設医によるリハビリテーション指示のための診察は、費用の負担はありません。

当施設の医師の診察が終了した場合、**最終診察後 3ヶ月以内で訪問リハビリも終了します。**

### 3 事業者が提供するサービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設の提供する介護保険施設サービスに対しての要望又は苦情等について、申し出ることができます。又は、備え付けの用紙、管理者宛ての文書で所定の場所に設置する「声のポスト」に投函して申し出ることができます。

苦情等受付窓口	窓口責任者	①可児とうのう病院附属老人保健施設副施設長 ②可児とうのう病院総務企画課事務長補佐
	ご利用時間	8:30~17:15 (平日)
	電話番号	①0574-25-1717 ②0574-25-3113
	FAX 番号	①0574-28-6470 ②0574-25-4657

### 行政による苦情相談窓口

可児市役所 介護保険課	所在地 : 可児市広見1-1 電話番号 : 0574-62-1111 FAX : 0574-63-4406
岐阜県国民健康保険団体連合会	所在地 : 岐阜市下奈良2-2-1 電話番号 : 058-275-9826 FAX : 058-275-7635
岐阜県社会福祉協議会 (岐阜県運営適正化委員会)	所在地 : 岐阜市下奈良2-2-1 電話番号 : 058-273-1111 FAX : 058-275-4585

### 4 緊急時の対応方法(連絡体制)

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、医学的対処はできませんので、以下の医療機関等に速やかに連絡を取るなど必要な措置を講じます。また、緊急時の連絡先等について別途お伺いいたします。

※可児とうのう病院 可児市土田1221番地5 (0574)25-3113

### 5 サービス利用に当たっての留意点

サービス提供時に利用者宅でスタッフが犬等ペットに噛まれることがあります。安全のために、次の事にご理解とご協力をお願いします。

- ・義務付けられた予防接種は必ず受けて下さい。
- ・サービス提供時はペットが職員に危害を加えないよう、ゲージに入れるなどの配慮をお願いします。
- ・万が一ペットが職員に危害を加え、受診の必要性があった場合の治療費は保険適用外となり、治療費を利用者にご負担頂くこととなります。
- ・訪問スタッフへのお心遣いはご遠慮させて頂きます。